

加害の語りと戦後日本社会 ⑤

戦争を推進した社会の転換へむけて（下）

——「相互援助」が可能にした「加害証言」——

石田隆至・張 宏波

〈目次〉

第四回

戦争を推進した社会の転換へむけて（上）

——山陰支部における「相互援助」を中心
に——

はじめに

一、時期区分

二、帰国直後の相互援助期

（一）就職・生活援助の獲得運動

（二）反戦平和・日中友好のための活動と
その変化

（三）会員内外の相互援助のための活動

三、生活安定後の不安定期

（一）新たな目標と役割をめぐる模索

（二）長引く不安定局面

（三）県西部地区の活発化

四、理論的再建期

五、組織分裂による長期停滞期

組織結成から一〇年後の一九六七年二月、本部が「中帰連（正統）」と「中帰連」の二つの組織に分裂した（以下、「正統」「中連」と表記）。再統一には二〇年を要し、その四五年の歴史の中で半分近い期間が分裂していた。分裂時には概ね蚊帳の外に置かれていた地方支部も、本部の余波を受け支部内が分裂したところが多い。分裂の経緯については本

部での議論を参照する必要があるが、山陰支部の動向を検討するのに必要な範囲に留めておきたい。

支部内に分裂が生じず「正統」に加入しなかった山陰支部でも「大きなえいきょうを受け」「壊滅的といえる停滞を余儀なくされた。前回は検討した「除籍」問題を通じて組織の「存在意義」を確認し合った直後の山陰支部としては、分裂は組織の破壊を意味した。分裂期の「支部報」では、分裂の経緯や責任の所在が繰り返り取り上げられている。

分裂の要因としては、中国で起きた文化大革命の評価をめぐる対立が強調されがちだが、文革の終結後も再統一まで一〇年を要したことから、別の次元の問題が作用していたことを窺わせる。事実、「支部報」や本部会報での議論を丁寧に確認していくと、戦後社会に対する相異なる「構え」が顕在化する「きっかけ」として文革の評価があり、その結果分裂に至ったことが見えてくる。大きな制約の中で地方支部の歩みを跡付けることで、後の加害証言活動にとってどのような意義を有した時期であったかを明らかにしたい。

（二）伏線としての補償要求運動

六六年八月発行の支部報五二号では、本部副会長の国友俊太郎による「新しい意見」に言及されている。直後の分裂へと繋がるこの問題提起に対して、支部としての慎重姿勢が早くも表明されている。「新しい意見」の背

景には、それまで中帰連がとり組んできた「対政府補償要求運動」および中帰連初の「中国訪問団派遣」の二つが大きくかわっている。

補償要求運動とは、帰国直後の生活困難の打開策の一つとして、戦後シベリアと中国に一一年間にわたって抑留されたことから生じた物質的・精神的損害の補償を政府に要求する活動を指す。帰国当時は引揚者や抑留者の生活援護がまだ社会的課題であった時代で、組織結成後まもなく補償要求の取り組みが始まった。「本部は国会と政府機関に、地方においては地方議会と首長に対し「請願」する一方、当面の解決は「会員相互間の協力による助け合い」に求められていた。その後、全会員で補償要求を行うための準備が進められたもののように進まず、政府の対応も「一般の外地引揚者援護の諸問題と同一に扱おうとするのみで、「引揚者に対する給付金支給をもって一切を打ち切ろう」としていた。そこで、全国をあげて地方議会で決議を迫り、中央政府に働きかけていく方針が確認されている（八六頁）。

この取り組みが長引くなか、中帰連が掲げたもう一つの課題である「軍国主義の復活反対」や「日中友好の促進」といった政治的な要求と整合性を持たせるため、六二年の全国大会で「補償金要求運動そのものを戦争責任を追求する闘争であると位置付けた」（八七頁）。つまり、政府の政治的責任を明確にする過程で結果として経済的補償を得るとい

意義付けがなされた。これに対しては、中国で戦犯管理所にいた時期も補償要求期間となっていることに違和感を覚えた人々から「会員共通の利益としての経済問題の解決と日中両国民全体の共通の利益のための闘いは別の性質のものである」（八八頁）と反対する意見もあつたため、「対政府闘争」と名称を変えながら要求が続けられてきた。自らの加害者に立脚した平和活動を志向しながらも、生活や就業の苦難といった戦争由来の「被害」への対処も軽視できないなか、両者を架橋する認識と活動を見出せずにいた。

その後「物取り主義」「認罪の現れ」との賛否両論があるなか（九九頁）、六五年に補償問題特別委員会が「補償金請求書」の統一フォームと凡例を作成し（九七頁）、準備を進めた。六六年にはさらに「請願理由書」等を配付し、三八〇人分を回収した。しかし、集まった理由書には、「本人の具体的罪行を記載することに、多くの会員がためらっている様子が現れていたため、「命令を忠実に実行したのでそのことが罪に問われた」という形で記述するようにとの提案がなされた（一〇〇頁）。なぜなら、「抑留されたのが」個人の責任であるかのごとき印象を与える事例」を書く、それを口実に政府が「責任逃れをする危険があるため」「一切書かないこと」が推奨され、「一言一句、政府の責任を追求する事例で充たされてい」る請願書にすべきとされた。しかし、個人としての責任を

抜きにして政府の責任だけを問う姿勢は、管理所で確認しあつた加害認識と矛盾するため、被害者としての運動に成り下がっているのではないかという懸念も小さくなかつた。ただ、被害者である側面も事実であり、賛否の双方で片方だけに立脚できず、重点の違いがあるだけだつた。このジレンマの解消を期した本部統一見解もまとめられたが、加害者性と被害者に引き裂かれた状態そのものを運動の基本認識に据えることはないままだつた。

山陰支部でも補償運動には基本的に積極的な姿勢を見せていた。事実、請願書は五〇名中三九人分を提出している。六三年の全国常任委員会では「山陽・山陰代表は、『日中友好活動のための会合を呼びかけても三〜四人しか集まらないが、補償金問題では全員が集まる』と発言して、本部に強力な推進を迫つた」という記述も見られる（九二頁）。

ただ、これは日中友好より経済闘争を優先していたことの現れとみるべきではないだろう。帰国後数年を経た段階でも山陰支部には生活困窮者が多く、相互援助に力を入れていた。そうした支部会員の状況を考慮すれば、補償要求はその延長上にあつた。補償要求の推進を強く要求したのは、他に九州等の地方支部や高齢の会員が中心だつたことを考えても、いち早く高度成長の恩恵に浴した首都圏と地方との格差が見落とされてきた可能性を考慮する必要がある。

(二) 初訪中の帰結から分裂へ

組織分裂のもう一つの伏線として、中帰連最初の訪中団派遣の帰結を確認しておきたい。六四年四月に最後の有期刑戦犯が帰国したことを受け、中帰連独自で日中友好を推進しようとして訪中団の派遣(六五年秋)が計画された。これには全国的な支援活動が見られ、山陰支部でもそこから今後の活動方針を学ぶ機会にしようとするカンパ活動が展開された。帰国後の報告会では、中国では子供までベトナム反戦のために戦っているという報告が強い印象を残し、支部会員の佐々木竹三郎は深い感動とともに反省と決意を綴っている。翌五二号(六六年八月)の表紙には「すべての生活をベトナム侵略反対へ!!」の大見出しが付けられている。

訪中団員は訪問先で「過去は忘れて今後は友人としてともに闘いましょう」と、「友人」を強調する言葉を聞かされたことも報告された。これを文字通り受け取るのは認罪経験に反するという受け止め方がある一方で、今後は中国の民衆と共通の利益を求めて友人の立場で活動していくことは、「過去の反省、『認罪精神』とは矛盾するものではない」と考える者もいた(一一〇頁)。

国友による「新しい意見」は、後者の立場にあった。中国側は、中帰連に「過去のお詫び」ではなく、現在のベトナム反戦での共闘を期待したがゆえに「友人」という言葉が使われたと受けとめ、中帰連という小さな組織

の独自性にこだわるより、日中友好協会のよくなる大きな組織に加入してより大きな成果を上げるべきだという問題提起だった。訪中団が持ち帰った中国側の息吹に触れて、中帰連のあり方を反省し、時代状況に合致した活動を真摯に模索した果てに示された「意見」だといえる。これに対する『支部報』五二号段階(六六年八月)での山陰支部の受け止め方も同様であった。

同時期に国友は「補償要求運動を再考しよう」との意見も提起した。ベトナム反戦の最前線に立つ中国と比べ、中帰連が、意義も明確でもなければ他団体との共闘にもつながらない補償要求運動に傾注していることへの苛立ちからだった。そして、加害者性と被害者性をうまく統合できずに袋小路に陥っている中帰連を補償運動から引き離し、ベトナム反戦という時代が求める闘争次元に引き上げて再生させようとする考えだった。これには、全国の支部から内容面(認罪と補償要求は対立しない)、手続き面(大会決定の遂行を個人が停止させた)で多くの批判が寄せられた。

さらに、六六年五月に文化大革命が始まると、その影響が日本にも及んできた。国友を中心とする一部の本部役員は、新たな時代情勢への対応として中帰連もその支持を明確に表明すべきだと迫った(一四五頁)。しかし、日中両共産党はベトナム反戦をめぐって決定的に対立しており、文革Ⅱ中国共産党の支持は日本共産党との決別を意味した。帰国後の

「洗脳」視が続くなかで、日中友好協会と日本共産党以外に協力関係にある団体が多くはないなかで、中帰連会員の中には何組織の会員でもあるケースも多く、文革に関する情報が少ないこともあって、本部はにわかには文革支持を表明することはできなかった。こうした状況を前に、補償問題にせよ文革支持にせよ、時代情勢に応じて決定することができない中帰連は「役に立たない引揚者団体」(一四七頁)に成り下がったとし、国友らは文革支持を鮮明にして「中帰連(正統)」を独断で結成し、組織が分裂した。

ここでは、「正統」側が分裂当日の会議をどう見ていたのかを確認しておきたい。

今回もまた同じような話し合いに終り、何らの決定も出なかった。会議はこの緊急時点でもまた「広島からの補償要求の催促をどうするか」「長野の岡田君の子供さんの死にカンパをどうするか」「福島の大槻君から殉難烈士の名簿が来ている」というような場違いの話が出るだけであつた(一四五頁、傍点引用者)。

中国側の呼びかけにこたえて政治運動への参加を強化すること、会員間の「相互援助」は同時に追求できない課題ではない。むしろ、組織の「大義」の前に「個人」に大きな犠牲を強いた戦前の経験を反省し、「個人のため」の組織「たらんと相互援助を重視してきた過去一〇年間とは質的に異なる視点が顔を覗かせている。文革や補償要求運動の是非といっ

た時々 이슈をめぐる意見対立も、戦後社会に向き合う「構え」の相違という次元から考える必要がある。

(三) 分裂にともなう支部活動の長期停滞

分裂という予期せぬ事態を突如知らされた地方支部には、本部に意見を伝える機会さえなかった。日中双方の共産党に強い信頼を置いていた山陰支部にとって、何が起きているのか、どちらが正しいのかを判断することも困難だった。分裂後の五三号（六七年三月）では、広島支部と検討を行った結果、手続きも踏まえ「正統」を結成したのは組織破壊活動だと非難する声明を出すにとどまり、会員の動向などは見えてこない。分裂という結果だけを知らされ状況も十分に掴めない混乱のなか、やがて「正統」に加入しないだけで「反中国分子」とまで中傷された。山陰支部は全員が「中連」にとどまった。

その後二年間発行されなかった支部報も、五四号（六九年二月）以降は通常の編集体制に戻った感があるが、支部活動としては「会費もカンパも全く停止している現状で」、かつてないほど停滞していた。支部報が保存されていない期間もあり、支部の活動実態が見えてこない。この時期は会員の平均年齢が四〇代後半から五〇代前半に当たり、「年を追う毎に、社会的、家庭的また健康的にも、忙しさと責任、そして色々な支障が増加して」いる世代である点も考慮を要する。この間の

停滞を『四〇年史』は次のように振り返っている。「どちらの言うことが正しいのか分からず、「多くの会員は、そのかなりの年月にわたって『静観者』となり、(略)帰国時の七〇%の人々が沈黙してしまった」(一五二頁)。

相互援助の伝統が根付き、日中友好活動も活発だった島根西部地区では、中帰連会員が中心となって六〇年代半ばまでに相次いで発足させた日中友好協会の各支部が、文革後に中国側と距離を置くことになった。その結果、中国との交流の機会が閉ざされ、中国物産展の開催など日中友好活動が途絶えたのに加え、地区の中心者だった石本正男が重病を患い、対外的な活動が停滞していった。それでも、相互援助の伝統は静かに継続し、高松春雄らが会員の連携役を担った。「連絡が途絶えがち」な支部の状況の中でも「石本、高松、宮崎、佐々木、藤田君等の仲間が引続いて連絡もし、会費も納めていてくれます」と西部地区の奮闘ぶりが記されている。

また、「会員を結ぶ絆」として支部報を発行し続けてきた支部事務局の難波靖直は、七三年九月に五二歳で早期退職した。副業だった印刷業を続け、支部再建のため半専従化して難局を乗り越えようとしたが、状況は容易には打開できなかつた。それでも中国の情勢が掴めない不安と、活動の手がかりが少ない心許なさの中で地道に発行され続けた支部報は、会員間の励ましによる組織存続のために

きわめて重要だったと振り返る会員も多い。

他方で、会内部の長期停滞をよそに、日中国交回復の兆しとなる「ピンポン外交」などが取り沙汰されるようになる。「ボヤボヤしていたら取残されて仕舞うのではないか」という不安を感じている。七二年夏に山陰を襲った水害ではカンパを集めて応援しあうなど地道な相互援助が続く一方で、急速に進んだ日中国交回復に対する警戒感も記されている。

「日中交流」の窓口が塞がれ、「正統」だけが中国との交流や特産品展等の開催を続けるなか、彼らとしてはもう一つの目標である「反戦平和」に軸足を置いて活動していく。七一年の五九号では、「三光」の続編にあたる「侵略」の販売・普及が「唯一の可能な活動」とされ、西部の高松や石本の地道な取り組みが紹介されている。

(四) 全国大会の再開と統一への機運

分裂後七年を経た七四年秋に、一〇年ぶりの「中連」全国大会が開催された。「会長や多くの役員が欠員」したままで分裂の余波が残るものの、中国との国交が回復した段階で、自分たちとしては何をなすべきかを考える機運が高まり、さながら再建大会の様相だった。議論の中心は、分裂状態をどのように認識し、「正統」と折り合いを付けられるとすればどのような可能性があるか、そして中断された補償要求運動のあり方についてだった。

前者に関しては、日中友好、反戦平和、寛大政策を伝えるといった点は共通している一方、「中国」に認められ評価されることが自らの行動の正否の鏡だと考える」点は大いに異なるとし、共通点をもとにして共同していくという態度で対処する方向性が確認された。この段階で既に「正統」派役員の上岡繁がこの大会に顔を出していることから分かるように、文革期当初の混乱から一定の時間を経て、統一への志向が両組織に現れていた。

他方、補償要求運動については、一〇年前に大会で推進を決議しながら分裂で頓挫したことは遺憾としながらも、いま自分たちだけで進めるのは経済的にも政治的にも見込みがなく、希望者だけで進めるのも団結と統一を阻害しかねないと判断し、組織の統一要求としては取り下げることを決めた。これ以降、自身の被害者性について検討する機会にはほぼ見られなくなり、加害者性に立脚した活動・証言が中心になっていく。連載第三回で取り上げた太原組戦犯と同様の課題を残したといえる。

また、今後の「活動の主要点」としては出版活動をあげ、「人間が改造された過程」と「帰国後の生活の中に何が生き続けているか」に重点をおいて、各自で書き進めることが目標とされた。

この大会以降、「中連」は隔年持ち回りで全国大会を開催することになる。山陰支部からの参加は支部役員ほか数名にとどまってお

り、支部内は「日頃の消息もこのところ杜絶えがち」な状況がなお続いていた。七七年二月に行われた支部懇親会の参加者も一四名にとどまったことで支部の会費も決められず、本部へ送金できた会費は四名中一九名分にとどまっていた。

閉塞を打開しようと、全国大会や臨時総会等を通じて他支部の経験を積極的に取り入れた。広島での全国大会には草創期の副会長だが顔を見せなくなった宮崎弘を参加させた広島支部の掘り起こし運動や、広島や長野で行われている家族ぐるみの交流に刺激を受けている。

七九年三月に初めて泊まりがけでの支部集會を西部地区の浜田市で実施した。家族会員も参加し、参加者一四名、連絡での参加一九名と七割強の会員が支部の繋がりを求めていることを確認する機会となった。平均年齢が五五歳を越える七七年以降、支部報に健康や老いを意識した言葉が見られるようになったことも無関係ではないだろう。集會に参加した高松が寄せた感想には、分裂期の混乱を言い訳にすることなく支え合い、反省を生き抜いている姿が示されている。

夫々一家の主軸でありながら、病氣と闘かい、生活と闘いながら立派に生きていく。そして交わす合言葉は「身体を大事にせよ、無理をするなよ」のいたわりとはげましである。この言葉の深い味わいは、戦争を通りぬけ、戦争を憎しむ私

たちには一入感銘深く受けとめられる。そのたびに生きていく私たちは何をなすべきか、常に心がけて歩まねばならないと思う。

ただ、この段階でもなお支部は「何年間も総会を開いていない」状況にある。

さて、「中連」にとって活動の柱として掲げられていた自分史の出版活動については、既に八〇代で支部最年長の築谷章造が支部第一作を書き上げた。支部をあげてその販売に努める呼びかけが見られるもの、支部第二作が出るまでにさらに二〇年以上を要し、七〇年代後半でもまだ加害を語る機運が高まっていたとは言い難い。ただ、「地区での座談会、講演会等への組織や参加を強め体験を発表していく」という呼びかけがこの頃から現れる。七〇年代後半に入ると、毛沢東の死去に伴い文革が終焉し、「正統」会長から統一への打診が寄せられるなど、再び時代の変化を感じさせる時期に入った。「中連」としては「統一の為には何の制限もつけない。唯『正統派』が設けている『条件』を放棄さえすればよいのである」と応じた。

支部活動への関心が徐々に高まり、七九年の熱海での全国大会には支部から七名、八〇年には支部集會には一七名が参加した。八〇年には支部の平均年齢が六〇歳に達し、健康に注意しようという呼びかけが毎回見られるようになる。中国の改革開放路線への転換、「正統」会長の逝去（八〇年）で統一への「条

件は好転している」とも指摘されている。⁽²⁸⁾

八一年には全国大会を松江で引き受けることになり準備が進められた。歓迎活動の重点を「支部の仲間が、最大限に結集すること」「今までの集会に（略）欠席していた仲間達に参加して貰うこと」に置き、組織全体の底上げを重視する姿勢は変わっていない。

六、管理所員歓迎行事・組織統一を経た再建期

(一) 元管理所員の共同招待

再統一を望みながらも時間が過ぎていく一方、八二年夏に起きた教科書問題では、彼らの認罪姿勢と政治家の歴史認識との落差に苛立ちを示すなど、加害を語る機運が徐々に高まりつつあった。隣の広島支部では既に証言活動が開始されている。

八三年夏、「正統」が戦犯管理所の元所員を招待する計画を立てており、「中連」と共同での実現を打診してきた。「将来の組織統一に向かつての目標を持った」提案だった（四五九頁）。「中連」としても「共同行動は必要であり、大いに我々としても歓迎する」ものの（四五八頁）、共同の前提として「正統」が示した条件は「承認し難い」内容だった。それは「過去組織が分裂した原因の可否については問わない」「これまでの行為の正否については問わない」とする「無条件統一」案だった（四五七頁）。反中行動をとったことは一度もないのに「反中国分子」との中傷を

受けて組織が破壊された「中連」としては、過去を不問に付す「正統」の姿勢に危うさを感じた。

問題をきちんと解決しておかないと、たとえ統一してみても、状況が変われば再び分裂するということになりかねない。だから、例え中国の政策が変わっても、真の日中友好に通ずる反戦平和の諸活動にしぼってやって行かねばならない：（四五二頁）

過去の過ちを徹底して直視することで中国側の赦しを受けたという経験と、過ちを曖昧にしている日本政府が教科書問題や中曽根首相の靖国参拝問題でアジア諸国から大きな反発を受けている現実を前にして、分裂の過ちを明らかにしないまま統一することは、認罪の精神を後退させることを意味していた。

その後、両組織の代表同士が何度も話し合いを重ね、反中分子と決めつけたことは「誤りであった」こと、手続きを無視して組織を分裂させたことについては「当時の条件下では（略）その方向に行く以外なかった」という見解を「正統」が表明したことで、共同行動が進むことになる（四六〇頁）。還暦を過ぎ、老境に差しかりつつあった会員たちにとって、「生活の困難さ、健康の故障、子供たちの就職や結婚……それぞれが悩みを抱えながらも、今秋の中国諸先生の歓迎だけは一生に一度の仕事としてぜひ成功させたい」という思いもあり、共同行動を後押しした。

山陰支部でも、当初は招待することの意義は認識しながらも「中帰連が統一した時期が最も望ましい」と慎重だった。⁽²⁹⁾なぜなら、招待行事は「一般的な日本人が、一般的中国人を招待するのではなく、『戦犯』が『管制者』を招くことは過去の日中戦争に対する反省と痛烈な批判になる」という意義を有し、「私達が常に口にする『人道政策』の結果の生きた実証であり、中帰連の『存在価値』の『一面』と位置付けていたからである。従って『一部の活動（家）にだけ任せて結集が全体に及ばなかったなら、一部の感謝している人達のグループの行事として評価され、真に中帰連全体の行事とはならず、招待の意義は半減してしまう」と考え、「如何に全会員が結集出来るか」を重視した。⁽³⁰⁾かつて確認しあった「存在意義」論がここでも貫かれている。

具体的準備の過程でも、招待する管理所員に帰国後から現在までの支部会員全員の様子を報告しようと、生活実態調査を支部独自に実施して基礎資料としたり、会員の家族写真を一冊のアルバムに収めて贈呈すること等を提案・推進した。前者の調査は「連絡の取れない仲間と、特に困っていると思われる仲間」一〇名との間に「相互援助の可能性を見出すため」でもあるとされ、三ヶ月弱で支部会員四〇人中二三名分が回収されている。⁽³¹⁾招待行事の準備が具体的に進められた八三年末から広島に管理所員を迎える翌年一〇月末までに、支部報が四号、同号外が三号、その

他の諸連絡が三号と近年にない発行数で、「如何に全会員が結集出来るか」を愚直に実践している。招待の前月には参加希望者、カンパともに目標どおり集まっていることが報告されている。

広島での招待行事当日には支部会員四〇名のうち「カンパ応募者三六名（略）、写真アルバム」の応募者三八名、広島集会出席者二五名」という「支部結成以来の素晴らしい結果率」で、「支部総会・支部委員会で討議して立てた予想・計画を大きく上廻る数字」だった。管理所員との再会という特別な機会だったため、他支部でも普段より多くの会員が顔を見せたが、それでも九〇%の結集率はきわめて高い。「相互援助」を基礎に日常的に連携していなければ到達できない水準である。

管理所員との二八年ぶりの再会を記念した感想文集には、感激だけでなく決意も記されている。支部事務局員の今田実夫は、

広島に先生方をお迎えし、お姿が目に見えた時、私は感激で今迄にない身の引締りを覚えました。続いて団長のご挨拶で「……昔なじみの友と再会出来……」と言われた時、涙が溢れて止まりませんでした。私は「昔なじみの友」と呼ばれる資格があるだろうか、反省しました。私は生涯忘れることのないこの日「昔なじみの友」と呼ばれても恥ずることのない行動をとることを堅く心に誓いました。

また、九〇年に支部長を引き継ぐ曾田吉一

は、

〔元指導員の吳浩然は〕「私達は決して觀光のために来たのではない、撫順六年間の仕事は私の青春をかけた大事業であった。その成果をこの目で確かめたかったからだ」と話された。当然の事ながら私達は生涯をかけてこたえなければならぬことを心に誓った。

吳浩然が発したこの言葉はその後の支部報でも繰り返し記されていく。招待行事を終えた後、分裂による長期停滞を取り戻すかのように支部活動は昂揚していく。

（二）組織統一とわだかまり

組織の再統一を目指して招待行事を共同で実施し、中国からも統一を望む声が高まっていたが、統一までにはさらに二年の歳月を要した。招待行事の準備過程で「正統」側は過去の誤りを認める声明を伝えながら、八五年三月の「正統」全国大会では再び「無条件」統一を決議するなど（三三五頁）、一進一退だったことがその要因である。「中連」としては「幹部だけで分裂した過去の反省に立ち、（略）民主的運営により、会員から盛り上げた統一運動とする」ことを提案し、両組織の会員が泊まりがけで議論する「全国大懇親会」が実施されるなど、統一問題に力が注がれる一年となった。

「無条件統一」が繰り返し提起される状況に対して山陰支部長は「心の中では『まだ機

が熟していないのではないか？』という心配が捨てきれませんでした」と記している。しかし、統一促進委員会を作って両組織間の議論が進むなか、分裂が組織原則を無視した誤りであることが共通認識となったことで、「統一のための最小条件を備えることができた」と受けとめている。それでも、同委員会が分裂を「（当時の）全役員、特に常任委員の共同の責任である」としている点は、責任の所在を「ほかして」いて「気がかり」だとも記している。過去の過ちに対処するこうした厳格な追求は、「あやまらせる」のではなく「自覚してもらおう」ことが目的だった。責任を曖昧にして済ませる日本社会の宿痾と決別する姿勢が、過去の反省を生き抜く者には不可欠の条件だと考えられていた。

この懸念が表面化する問題がすぐに現れる。両組織が統一すれば、「友好交流」に重点を置いて活動していた「正統」が進めていた交流事業も一緒に担うことになる。その評価をめぐって認識の違いが顕在化した。

その最たるものが、改革開放に舵を切った中国の現代化を支援するため、中帰連が出資して撫順市に合弁の日本食レストランを出店するという計画である。これについて山陰支部は「下手をすると統一を阻止するかも知れない重要且つ緊急な問題」と受けとめている。なぜなら「飲食店の設立という考え方そのものが、認罪を基礎とする中帰連の性格とは異質なもの」であり、「歓迎行事の時のカンパ

と異り、「金のある者でやってくれ」となり、全会員の事業となり得ない。それよりも、(同時期に進んでいた——後述)管理所復元の事業の協力を、力を集中した方が全組織の問題となり得る」からだ⁴⁴。レストラン贈呈は「正統」側担当者の思惑を越えて話が大きくなった節があるとはいえ、根本には「日中友好の進め方に対する路線の違い」があり「すぐには一致できない」ことを、「正統」側会報に示された以下の交流観を紹介しながら記している。

——戦争の真実・中国人民の心情を訴える——といった国内向け啓蒙宣伝を主とした友好運動は過去のものとなり、今は、現実的に中国の現代化の発展に少しでも役に立つような友好運動を重点とすべきである。

こうした必ずしも「小異」とはいえない認識の相違を残しながらも「大同につく」ことを優先し、八六年一〇月の統一大会で再統一を果たしたが、統一直後の支部報でもなお懸念が表明されている。分裂について「当時としては止むを得なかった」「正統のみが中国との交流を堅持し続けた」という考えが「旧正統の大多数の仲間に現存していると感じられ」⁴⁵、「真の統一は今後に残された」と評価している。戦犯の帰国後三〇年目、支部の平均年齢は六〇代半ばを迎えての再出発だった。

七、加害証言が日常化する

昂揚期

山陰支部で加害証言を主体とした反戦平和運動が昂揚するのは、昭和が終わって九〇年代に入り歴史認識問題が大きく取り上げられるようになってからである。とはいえ、八六年七月に松江で開催された「七・七記念集会」では、支部長の宮本秀男が座談会に参加して自身の「三光政策体験を发表」したり、八八年七月の同集会では中婦連が製作したスライド「日本は中国で何をしたか」を秋原隆が上映後、座談会で日本の加害について語るなど、少しずつ証言の機会が生まれていた。

加害証言活動が幅広い支部会員によって推進される段階に至る直前の八八年秋、松江と浜田で元管理所指導員の呉浩然一行を歓迎する機会があった。

(一) 山陰支部での管理所員歓迎

統一前後の時期に組織をあげて取り組んでいたのは、「管理所への展示資料の提出」と「謝罪碑建設のためのカンパ活動」であった。前者は、八四年の元職員招待行事の成果だった。教科書問題や政治家の問題発言を通じて日本社会の歴史認識が問われていた当時、中婦連がそれに正面から対処し、帰国後一貫して加害を伝える出版・証言活動を続けていたことを重く見て、撫順管理所施設が展覧館として復元されることになった(五二―五頁)。これ

を受けて、帰国後の中婦連会員の歩みを展示するための資料提供が要請され、帰国後の活動記録や写真等をまとめた「個人資料の提出」活動に全国的に取り組んだ。

これとは別に、「三光」「侵略」などの出版で得た印税をもとにして、中国に「慰霊碑」(後に「謝罪碑」と改称)を建立したいという希望が従来から中婦連の内部にあったが、用地などの問題から進行していなかった。管理所の復元が決まったことで、謝罪碑を管理所内に建設する案が現実化し、そのためのカンパが呼びかけられていた。

山陰支部としては、これらの活動への取り組みは、レストラン寄贈などの経済活動に関する協力より中婦連の趣旨にも沿い、全会員が取り組むべき意義も存すると考え、力を入れてきた。統一後はこの取り組みにいつそう注力し、半数以上が闘病生活をするなかでも、できるだけ多くの支部会員が参加できるように協力しあった。文章を書くのが苦手な会員も「仲間と援助し合」った結果、支部四〇名中三二名分の個人資料を提出し、建碑カンパには二七名が参加している。支部ではこれを、八四年の管理所員招待行事の成果と見ており、「組織への結集と云うよりも、中国人民や諸先生方に対する感謝の気持が如何に強いのか」と云うことの現れであることを痛感しました⁴⁶と記している。

支部活動が軌道に乗るなかで、八八年秋に来日する呉浩然ら管理所員を山陰支部で歓迎

する案が本部から持ちかけられた。管理所時代にもっとも身近な存在で、管理所復元の担当者でもあった呉浩然には多くの会員が崇敬の念を覚えていただけに受け入れたかったものの、正副支部長三名が入院するなか体制が整わずに一度は固辞した。それでも本部や広島支部の協力を受けて「全支部会員の総力を結集して、何とか歓迎を実現」することになった。

八八年一〇月に西部の浜田と東部の松江で行われた歓迎集会には、病臥中の会員を除いたほぼ全員の二八名の会員が参加した。その場で、呉浩然が反右派闘争や文革の期間に、日本人戦犯を寛大に遇したことが原因で六年間の獄中生活と長期の農村労働を余儀なくされた事実が初めて知らされた。それでも復権後まもなく元戦犯との交流を再開した呉の姿勢は、多くの会員に自身の帰国後の歩みへの再考をもたらしした。品川吉郎は「寛大政策・革命的人道主義と一口で云うけれど、その実行が如何に大きな苦しみを伴うものか、(略)：今更乍ら痛感し、我が身を省みて恥入るばかりでした」と記している。矢田朝義は、帰国後は生活のためとはいえ働きづめだった自己のあり方に触れ、「金に追われ仕事に振り廻され、中帰連からの連絡さえも目を通さないこともありました。全く中身の無い、血の通わない社会生活を過していた事に気が付きました。(略)これからは組織に結集し中帰連を盛り上げるよう活動したいと決意して

ます」と述べている。

二度の歓迎行事を通じて帰国後の歩みを問い直した彼らは、長期療養や「限界集落」での困窮生活等に寄り添いながら、「私たちがいつか通った道」を想起させる九〇年代以降の日本社会に警鐘を鳴らす「生き証人」であり続けることに「人として全とうな晩年」のあり方を見出ししていく。

(二) 加害証言の活発化

山陰での歓迎行事の翌月に開かれた支部総会には一七名が参加し、「支部組織の活性化」「地区組織の再編」「遺族への対策」「反戦、平和の活動」などが早速検討されている。同時期に、全国委員会に対しても「支部組織の確立と強化」を提案しており、山陰支部の基本的志向性が端的に示されている。

都会の谷間に埋もれ、奥深い山村で孤立している会員も、決して方向を見失っているのではない筈です。その証拠に、恩師先生方の歓迎でもあれば、三二年間姿を見せなかった人でも、殆んどが顔を揃え、生れ変わった時のあの美しい涙を一緒に流したではないか!! これらの会員を結集するには、支部組織の活動が不可欠です。結集していないように見える会員であっても、決してその人が反戦平和・日中友好に無関心なのではなく、組織がその人に「君が生き証人としてどれだけ貴重な存在であるか」を認識させる努力、

その対策を怠っていることの方が責任が重いではありませんか。

実際に、九九号にはなかなか顔を合わせられない支部会員宅を事務局員らが訪問した様子が報告されている。鳥取県中部に暮らす浪花謙治、山間の雲南地区に住む影山武義と梶谷朝義、療養中の角良市と難波章二などを訪ね、生活状況等を確認したり、「個人資料」の原稿を受けとったりしている。こうした地道な取り組みを重ねる中で、連携が希薄だった雲南地区でも九一年七月には最初の地区会が開催され、病人の多い西部では家族会員が巻き込んだ懇親会が定例化されるなど、各地区の各個人に焦点が当てられていった。自身も重病を抱え、一人暮らしのため「強い孤独感に襲われ、精神的に怯え、恐怖感にとらわれる」とまで記す高松春雄の活動は、高齢化する社会に何が求められているかを示唆している。

自分が健康でありたいと願うように、他の人もまた同じように願っている筈、そこで私は昨年からは病臥中の斉藤幸成さんを月一回は必ず見舞うことを実行している。斉藤さんに中帰連の話をしたり、大好きな囲碁の相手をしたりする。以前は近所の方たちが相手をしてくれたが、病気になるからは誰も近寄らなくなつたので、私が来るのが待ちどおしいらしい。最近口が利けなくなつたので表情から汲みとるしかない。囲碁も、もちろ

ん盤上に白黒の石を並べるだけ、でも斉藤さん本人は、はじめに一生けん命勝負しているつもりであろう！⁽⁶¹⁾

こうした取り組みの結果、九一年度には一〇〇%の結集を達成し、本部から全国表彰を受けている。⁽⁶²⁾

支部の強化と並行して、証言活動の報告が毎号掲載されるようになっていく。

「八八年一月の」支部総会以降、あちこちで、戦争体験を語る小規模の活動が展開されていますが、このような小集會による座談の形式が、私たちの支部、散在している農山漁村での、比較的やり易く、また永続化する反戦平和活動の型ではないでしょうか。⁽⁶³⁾

具体的には、八八年一二月に松江での「戦争体験を語りつくす会」で秋原隆が戦争体験を発表（入場者約六〇名）、同月八雲村で秋原が講演「謝罪碑除幕式参加のため訪中して」（入場者五〇名）、八九年三月には出雲町で学習座談会「戦争責任と天皇制」に宮本秀男が参加（入場者九名）、同年一月発行の小冊子「天皇制と私」に秋原と曾田吉一が投稿するなど、一気に証言運動が開花している。いずれも昭和天皇の病気による自粛ムードが蔓延していた時期に当たる。

さらに、八九年一二月の第二回「戦争体験を語りつくす集い」に秋原、玉木文治、今田実夫、難波靖直が参加して戦争体験の発表や、中帰連会員で画家の故松山高雄の絵画パネル

展を実施（参加者約一〇〇名）している。⁽⁶⁴⁾この集いは現在まで継続しており、多くの回で支部会員が証言しているが、九〇年の段階で「会員の中から講演者名とその内容を登録し、要請に応えられる体制をとる」ようにしていた。また、絵画パネル展の場では、単に観てもらっただけでなく、「自分たちの罪行をどのように結びつけて参観者に話すか」を検討している。⁽⁶⁵⁾九〇年七月にも難波と玉木が「七・七記念集会で日中戦争の体験を話」している。⁽⁶⁶⁾これ以降、加害証言活動を積極的に展開する中帰連というイメージ通りの活動が山陰支部でも活発化する。詳細は省略するが、例えば九二年の証言活動は、鹿田正夫一二回、曾田一回、間義雄一回、藤原恒男一回となっている。⁽⁶⁷⁾新聞やテレビなどメディアが中帰連の証言に注目するようになるのも八〇年代末以降である。

山陰支部における証言活動で特徴的なのは、代表的な証言者だけがそれを担うのではなく、幅広い支部会員が自身の体験を語っている点にある。情報将校でもあった元少尉の鹿田正夫は試し斬りや拷問などの加害行為を証言し聴衆に衝撃を与えることが多く、証言回数は支部内で群を抜いている。他方で、末端兵士で戦闘経験の少ない会員でも、侵略軍の一員であったことの加害性を語り、聴衆とともに戦争責任を考えるという趣旨で多くの会員が証言を行ってきた。⁽⁶⁸⁾銃後にいた非戦闘員の戦争責任や戦後責任を喚起させうる語りである。

これらの他に、集會や座談会の形を取らない文字通り日常的な語りが実践されていたことを見逃すことができない。例えば、七〇歳近くになってもなお漁師を続けていた佐々木竹三郎は、「漁期の合間や、時をみては近所の人々や、友達、そして漁夫の仲間私に過去の誤った罪悪極まりない話をして、如何に平和が大切であるか、現在何故平和であるかなどなど平和の尊さを知ってもらおうよう頑張っています」と述べている。⁽⁶⁹⁾かつては地域社会で語ることが困難だったことを考えれば、時代の変化を物語っている。歴史認識が問題化した八〇年代に入ってから加害の側面に向き合い始める一般の兵士らと違って、帰国段階で明確な加害認識を有しながらも反発の大きさ故に語る場を持ち得ないでいた山陰支部にとつて、歴史問題の表面化が語りの地平を開いた側面は強い。実際に、教科書問題、靖国問題、昭和天皇の死、自衛隊海外派遣、従軍「慰安婦」問題、自由主義史観の台頭、新ガイドラインの制定、イラク戦争への協力といった歴史の揺り戻しへの「反撃」として、証言が活発化していった。

とはいえ、時に残忍極まる自身の加害行為を周囲の身近な人に語るには決して容易ではない。それを可能にしたのは、支部内の相互援助の過程で形成されてきた社会関係である。山陰支部の歴史は、日常的な支え合いや励まし合いのネットワークの中では、自らも支え、励ます側であろうとする傾向が強まることを

物語っている。つまり、加害を語り、戦争を可能にした要素を縮減した果てに得ようとしていた「結果」が、相互援助の実践のなかで先取りされていたのである。だからこそ、九〇年代に入り、支え合いや励まし合いを破壊する戦争を肯定するうねりが大きくなると、支部や組織の枠を大きく越えた相互援助として、多くの支部会員が戦争の経験を証言するようになったのである。

自由主義史観の欺瞞を暴くために九七年六月に発行された同人誌「季刊中帰連」の拡販を、支部を挙げて支えたのもこの文脈で捉えることができる。歴史の「物語性」に居直る歴史観が注目を集めるなか、自己の加害体験を直接的に語ることがもつとも雄弁な反証になるとの立場から刊行されたのが同誌である。山陰支部では、平均年齢が七〇代半ばに差しかかり「私たち中帰連最後の闘い」として同誌の拡販を位置付け、年金暮らしで困窮する会員でも雑誌を手にとって語り、拡販・贈呈できるようにと支部独自に「基金」を設けて取り組んだ。高齢化のため次第に会員は減少したが、二〇〇〇年代前半まで活発な証言活動が続けられた。

むすびにかえて 「世代相伝」を掲げた後継世代の育成期

会員の平均年齢が七〇代に入った九〇年頃から、山陰支部でも後継者問題に言及される

ようになった。以前から存在した賛助会員制度は主に家族や遺族を対象にしていたが、その拡大を打ち出した統一後の本部に対して「賛助会員の拡大は結構だが、それにもまして、会員結集率を高める具体策こそ先決ではないか」と慎重だった。「加害当事者としての語り」がそのまま「後継世代の語り」にならないことを自覚していたからである。しかし、加害を語る戦争体験者が圧倒的に少数であるなか、九〇年代を歴史修正主義との論戦や加害証言活動に注力せざるをえなかった彼らに、戦後世代が加害を語り継ぐための模索をするだけの余裕はなかった。

他方、従来から益や彼岸に山陰各地の会員遺族宅を墓参・訪問して子世代等遺族との連携を保ち続ける活動を継続していた。「子供の賛助会員は、中帰連精神を子々孫々まで引き継ぐ絶対的要件である」と考えていたからである。物故会員が一〇名を越えた八九年以降は毎年のように合同法要や遺族宅訪問を行っている。とはいえ、賛助会員を「後継者」として組織化する具体策を見出せず、支部の行く末を不安視していた。

平均年齢が八〇代を迎えた二〇〇二年、高齢化を理由に本部は組織の解散を決めた。山陰支部では「永年に亘り、地域的な保守性から活発な「証言」活動は出来ていなかった」なか、加害の語りを本格化させてまだ一〇年余の段階だった。しかも「あの戦争の足音」が「いま再び聴こえる」時代状況のなか、よ

うやく「山陰支部でも後継の取り組み」が始まったばかりだった。そこで、六〇年代以来繰り返し確認してきた「存在意義」を再確認して最後の一人になるまで解散しないことを決め、「山陰中帰連」として独自に再始動した。二〇〇五年を境に会員の活動力に衰えが感じられるものの、現在も一〇名の会員が支え合い、それぞれの立場で反省を生き抜いている。

後継組織作りは当初難航した。相互援助のネットワークに十分根ざすことなく加害証言だけが継承されようとしたためである。現在は後継世代と中帰連世代が手を携えて会員や遺族との連携、会報の作成、証言集会や出版の準備にあたりながら、語り口を模索している。戦争を阻む社会関係を足元から作りだそうとした山陰中帰連の歩みを後継世代が語り、そして彼ら自身も歩み出すことで、認罪の精神が引き継がれようとしている。

憶うに、いつの日か「あの街に、この山あいに、後半生を傾むけて、ひたすらに認罪し、良心に生きた人、中帰連がいた」と、時を担って立つ世代たちの話題にのこるなら、人生の冥利、これに尽きるものありませぬ!! (完)

(いしだりゅうじ／亜細亜大学)
(ちゃんほんぼ／明治学院大学)

- (1) 「支部報」五四号（六九年二月）三頁。
- (2) 補償要求運動の過程については、中国帰

還者連絡会編『帰ってきた戦犯たちの後半生
——中国帰還者連絡会の四〇年』（新風書房、
九六年）の八五―一〇五頁を参照（以下、『四
〇年史』と略記し、本文中にページ数のみ記
した箇所は同書から）。

- (3) 『支部報』四九号（六五年一月）五―
六頁。
- (4) 同上、一頁。
- (5) 『支部報』五二号（六六年三月）七頁。
- (6) 『前へ前へ』四二号（六六年七月）二―
五頁。
- (7) 『前へ前へ』四三号（六六年九月）一―
三頁。
- (8) 同上、三―九頁。
- (9) 『支部報』五九号（七二年二月）一頁。「会
計報告」をみると、直近半年余りに納入され
た会費は三名分で、繰越金もほとんど底を突
いている。
- (10) 『支部報』五四号（六九年二月）四頁。
- (11) 『支部報』六〇号（七一年六月）一頁。
- (12) 『支部報』一〇〇号（九一年一月）記念
特集では、支部報に対する会員の感慨が綴ら
れている。
- (13) 『支部報』六〇号（七一年六月）三頁。
- (14) 『支部報』六一号（七二年九月）三―六頁。
- (15) 広島や長野を除けば、山陰を含めて各支
部は停滞していた。『支部報』も六一号の後、
再び二年の空白を開けて六二号が発行されて
いる。
- (16) 『支部報』六二号（七四年一月）四頁。
- (17) 同上、六頁。
- (18) 同上、七頁。七五年一〇月に「中連」会

長の島村三郎が「中国から帰った戦犯」（日
中出版）を出版したのを皮切りに（『支部報』
号外、七五年一〇月）、統一後に会長となる
富永正三の「あるB・C級戦犯の戦後史」（水
曜社、七七年）等複数の書籍が発刊され（『支
部報』七一号、七七年一月）、著者らは統
一後も代表的な語り部となっていく。

- (19) 『支部報』号外、七五年一〇月。
- (20) オイルショック後の「狂乱物価」が背景
にある。
- (21) 『支部報』七〇号（七七年三月）三、八頁。
- (22) 『支部報』七一号（七七年一月）。
- (23) 『支部報』七四号（七九年三月）一―三頁。
- (24) 同上、八頁。
- (25) 『支部報』七一号、八頁。八〇年に「回想」
（私家版）として刊行。
- (26) 『支部報』七四号、三頁。
- (27) 『支部報』七三号（七八年一〇月）三頁。
- (28) 同上、五頁。
- (29) 『支部報』七五号（八〇年九月）二―三頁。
- (30) 『支部報』七六号（八一年七月）一、五頁。
- (31) 『支部報』七七号（八二年八月）二頁。
- (32) 『支部報』八三号（八四年七月）一頁。
- (33) 『支部報』号外、八三年二月。
- (34) 『支部報』八一号（八四年三月）二頁、
強調は原文。
- (35) 『支部報』八二号（八四年四月）一―五頁。
- (36) 『支部報』八三号（八四年七月）七頁。
なお、同八頁には直近三カ年の会費収納状況
が掲載されており、七五%の納付率を維持し
ていて復調傾向にあることも伝えている。
- (37) 『支部報』八四号（八四年九月）一頁。

(38) 『支部報』八五号（八五年一月）一―二頁。
(39) 中国撫順・太原元管理所職員代表友好訪
日歓迎実行委員会編『二十八年ぶりの再会』
（私家版、八五年一月）一―七―八頁。
(40) 『支部報』号外（八五年一〇月）三頁。
(41) 『支部報』八六号（八五年二月）四―
六頁。

- (42) 『支部報』九〇号（八六年二月）五頁。
- (43) 『支部報』八七号（八六年二月）二頁。
- (44) 「山陰支部新年会」議題（八六年一月）
二頁。
- (45) 『支部報』八七号、五頁。
- (46) 『前へ前へ』再建六三号（八五年七月）
一―三頁の趣旨をまとめたもの。
- (47) 『支部報』九〇号、一頁。
- (48) 『支部報』八八号（八六年八月）六頁。
- (49) 『支部報』九四号（八八年八月）五―六頁。
- (50) 『支部報』八七号、八頁。
- (51) 同上、九頁。
- (52) 『支部報』九二号（八七年七月）八―九頁。
- (53) 『支部報』九三号（八七年二月）二―
四頁。
- (54) 『支部報』九四号、三頁。
- (55) 『支部報』九五号（八八年二月）九―
一〇頁。
- (56) 「山陰支部だより」二八号（九九年一月）
一頁。
- (57) 「山陰支部だより」三〇号（九九年六月）
六頁。
- (58) 『支部報』九六号（八九年四月）四―五頁。
- (59) 『支部報』九九号（九〇年九月）二―八頁。
同一〇八号（九六年二月）でも曾田吉一が、

一〇九号（九七年二月）では帯刀強一が複数の
の会員宅への訪問を報告している。

(60) 『支部報』一〇二号（九一年一〇月）五
頁。

(61) 『支部報』一〇一号（九一年六月）一七頁。

(62) 『支部報』一〇四号（九二年八月）一一頁。

(63) 『支部報』九六号（八九年四月）一一
頁。

(64) 『支部報』九七号（九〇年一月）一六頁。

(65) 『支部報』九八号（九〇年三月）一三頁。

(66) 『支部報』九九号（九〇年九月）一三頁。

(67) 八〇年代末以降の支部報は質量ともに充
実し、さらに九一年夏からは『事務局だより』
が並行発行され、会員は二月と置かず何ら
かの支部連絡を手にするなど、支部活動は最
盛期を迎えていく。

(68) 『支部報』一〇五号（九三年一月）二四頁。

(69) 石田隆至「寛大さへの応答から戦争責任
へ」『PRIME』三二号、一〇年三月。

(70) 『支部報』一〇〇号（九一年一月）二二頁。

(71) 『事務局だより』二二号（九七年五月）
三頁。

(72) 『事務局だより』二三号（九七年七月）
二頁。

(73) 『事務局だより』二六号（九八年六月）
五頁。

(74) 『支部報』九七号（九〇年一月）三頁。

(75) 『支部報』一一〇号（九八年一月）二頁。

(76) 『支部報』九八号（九〇年三月）一一頁。

(77) 『事務局だより』一八号（九五年五月）
九頁。

(78) 『事務局だより』一〇号（九三年五月）

四頁。

(79) 『山陰支部だより』三〇号（九九年六月）
六頁。

(80) 『山陰支部だより』三七号（〇一年一月）
二二頁。

(81) 『山陰支部だより』四二号（〇二年二月）
六頁。

(82) 〇三年八月から「われら撫順の子」とし
て縮小体制を取った支部報は、第五号（〇五
年六月）から後継組織が発行するようになって
いる。

(83) 『山陰支部だより』三五号（〇〇年三月）
二三頁。